

一般社団法人 日本老年歯科医学会
「老年歯科医学」認定医審査症例レポート 投稿要項

(2019年12月13日理事会承認)

1 目的

- 1) この要項は、「老年歯科医学」に掲載する認定医審査症例レポート（以下、「症例レポート」という）の運用に必要な事項を定めるものである。
- 2) 学術大会時に認定医審査ポスターで発表された症例を症例レポートとする。
- 3) 症例レポートは、症例報告形式で「老年歯科医学」に報告することで、自身が経験した症例からどのような知見を得られたか、過去の報告などとともに考察し発表することを目的とする。

2 投稿

- 1) 投稿は、認定医認定日から1年以内を期限とする。ただし、2019年（第30回）学術大会の認定者については、本要項告知から1年以内を期限とする。
- 2) 別に定める症例レポートのテンプレートに従い執筆するものとする。
- 3) 新規性が十分あると考えられる症例レポートの場合、本要項に従うことなく、一般の臨床報告として投稿して差し支えない。ただし、その場合は「老年歯科医学」投稿規定の手順に則り査読を実施する。
- 4) 著者は、原則として発表者およびその指導医を含め原則3名までとし、指導医の責任のもとで投稿する。
- 5) レポート内容は、ヘルシンキ宣言に示された倫理規範を遵守する。本報告の投稿に際して、患者本人、もしくは代諾者からの文書による同意を得なければならない。また、臨床報告と同様、著作権委譲承諾書およびCOI申告書を投稿時に併せて提出することとし、COIの有無に関する本文中への記載についても臨床報告に準ずることとする。
- 6) 編集事務局 E-mail アドレス (hensyu3@kokuhoken.or.jp) 宛に、原稿・図表を添付して投稿する（著作権委譲承諾書、COI申告書も含む）。件名は『「老年歯科医学」認定医審査症例レポート投稿』とすること。ファイル容量が5MB以上になる場合は、送信前に編集事務局（TEL：03-3947-8894）に連絡する。

3 論文形式

- 1) 原稿1ページ目には指導医の連絡先（E-mailアドレス）を明記する。本文の前に600字以内の和文抄録をつける。和文抄録は「緒言、症例、経過、考察」等の見出しを付けた構造化抄録とすること。本文の形式は臨床報告に準じ、①緒言、②症例、③経過、④考察、⑤謝辞（必要であれば）、⑥文献、⑦図・表の説明とする。
- 2) 論文本文は、刷り上がり3ページ程度（3,000～5,000文字）とする（図表および文献を除く）。

4 査読

- 1) 査読は、該当症例について認定医審査を行った審査員のうち1名と、認定制度委員会もしくは編集委員会から1名とする。査読者は、編集委員会委員長が指名する。査読結果は、受理／軽度修正／要修正／差し戻し（指導医による確認）／掲載不可の5つとする。

5 公開および掲載料

- 1) 「老年歯科医学」誌面には目次のみ掲載され、本文はオンライン（学会ホームページ）掲載となる。
- 2) 掲載された症例レポートは、専門医申請時の業績に該当する論文とする。
- 3) 掲載料は、著者が負担する。

6 改廃

- 1) この要項の改廃は、編集委員会または認定制度委員会の発議による。

2019年12月13日施行